

「岡崎市 QURUWA プロジェクト（コンベンション施設整備事業等） 実施方針」新旧対照表

令和元年 6 月 19 日公表の「岡崎市 QURUWA プロジェクト（コンベンション施設整備事業等）実施方針」の 29 頁を下記のとおり改める。

改正後	現 行																												
第 5 民間事業者の募集及び選定に関する事項 1 略 2 選定の手順及びスケジュール（予定） 本プロジェクトにおける選定の手順及びスケジュールは、次のとおり予定している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>日 程</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>本プロジェクト業務要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、モニタリング減額方法説明書（案）、支払方法説明書（案）の公表（以下、「公募関係資料（案）等」という。）</td><td>令和元年 7 月 22 日</td></tr> <tr> <td>実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見の受付</td><td>令和元年 7 月 5 日 ～7 月 30 日</td></tr> <tr> <td>本プロジェクトに係る事業者選定前の対面対話の実施</td><td>令和元年 8 月 5 日 ～8 月 9 日</td></tr> <tr> <td>実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見への回答及び公表対面対話結果の公表</td><td>令和元年 8 月中旬</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> 3～10 略	内 容	日 程	略	略	本プロジェクト業務要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、モニタリング減額方法説明書（案）、支払方法説明書（案）の公表（以下、「公募関係資料（案）等」という。）	令和元年 7 月 22 日	実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見の受付	令和元年 7 月 5 日 ～7 月 30 日	本プロジェクトに係る事業者選定前の対面対話の実施	令和元年 8 月 5 日 ～8 月 9 日	実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見への回答及び公表対面対話結果の公表	令和元年 8 月中旬	略	略	第 5 民間事業者の募集及び選定に関する事項 1 略 2 選定の手順及びスケジュール（予定） 本プロジェクトにおける選定の手順及びスケジュールは、次のとおり予定している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>日 程</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> <tr> <td>本プロジェクト業務要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、モニタリング減額方法説明書（案）、支払方法説明書（案）の公表（以下、「公募関係資料（案）等」という。）</td><td>令和元年 7 月 4 日</td></tr> <tr> <td>実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見の受付</td><td>令和元年 6 月 19 日 ～7 月 18 日</td></tr> <tr> <td>本プロジェクトに係る事業者選定前の対面対話の実施</td><td>令和元年 7 月 22 日 ～7 月 26 日</td></tr> <tr> <td>実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見への回答及び公表対面対話結果の公表</td><td>令和元年 7 月下旬</td></tr> <tr> <td>略</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> 3～10 略	内 容	日 程	略	略	本プロジェクト業務要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、モニタリング減額方法説明書（案）、支払方法説明書（案）の公表（以下、「公募関係資料（案）等」という。）	令和元年 7 月 4 日	実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見の受付	令和元年 6 月 19 日 ～7 月 18 日	本プロジェクトに係る事業者選定前の対面対話の実施	令和元年 7 月 22 日 ～7 月 26 日	実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見への回答及び公表対面対話結果の公表	令和元年 7 月下旬	略	略
内 容	日 程																												
略	略																												
本プロジェクト業務要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、モニタリング減額方法説明書（案）、支払方法説明書（案）の公表（以下、「公募関係資料（案）等」という。）	令和元年 7 月 22 日																												
実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見の受付	令和元年 7 月 5 日 ～7 月 30 日																												
本プロジェクトに係る事業者選定前の対面対話の実施	令和元年 8 月 5 日 ～8 月 9 日																												
実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見への回答及び公表対面対話結果の公表	令和元年 8 月中旬																												
略	略																												
内 容	日 程																												
略	略																												
本プロジェクト業務要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、モニタリング減額方法説明書（案）、支払方法説明書（案）の公表（以下、「公募関係資料（案）等」という。）	令和元年 7 月 4 日																												
実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見の受付	令和元年 6 月 19 日 ～7 月 18 日																												
本プロジェクトに係る事業者選定前の対面対話の実施	令和元年 7 月 22 日 ～7 月 26 日																												
実施方針及び公募関係資料（案）等に関する質問・意見への回答及び公表対面対話結果の公表	令和元年 7 月下旬																												
略	略																												

※なお、30 頁から 32 頁の日程も新旧対照表のとおり改めるものとする。詳細は実施方針（修正抜粋）参照のこと。